

衆議院小選挙区選出議員選挙公報 (佐賀県第2区選挙区)

佐賀県選挙管理委員会

安倍暴走政治
ストップ!

憲法9条が輝く社会を!玄海原発の再稼働反対!



日本共産党

党員くらし福祉相談員・33才

みくりやさとみ

消費税増税で県内業者の営業は深刻な打撃を受けました。社会保障の改善で生活保護世帯、年金生活者など社会的に弱い立場の人たちのくらしは壊されました。安倍暴走政権を終わらせ、「くらしと命を守る政治」へ転換する絶好のチャンスです。待ちに待った総選挙。頑張ります。

私が政治を志した2つの思い

私も含め多くの若者が非正規の職場で働き、「いつ辞めさせられるのだろうか」との不安を抱えながら働いています。この厳しい環境は「結婚しても家族を守ることができない心配」と未来への希望を失わせています。私は、若者もお年寄りも安心して暮らせる社会をめざします。

働き方

いのち

安倍首相が進めてきた、戦争をする国づくりで憲法は解釈で変えられようとしています。集団的自衛権行使に踏み出すとされています。佐賀県ではオスプレイ配備が狙われ、軍事拠点化しようとしています。戦争で若者に血を流させない、命を守り平和を守る政治へ力いっぱい取り組みます。

ストップ! 「アベノミクス」

所得・雇用の安定で内需拡大

(1) 地域経済再生へ、くらし応援、雇用の安定
若者が住み続けるためにも、時給千円以上で所得を増やし、購買力を刺激します。

(2) 中小企業応援で地域経済活性化
多くの若者が働く地元企業を守るために下請けいじめをやめさせ取引の適正化に取り組みます。

(3) 最低保障年金と医療充実でくらし応援
低年金、無年金の解消に取り組み、安心して暮らせる老後に。医療費窓口負担や国保税を引き下げます。

消費税10%増税はキツパリ中止

今の不況は消費税を増税したことが原因です。さらなる10%増税は許せません。大企業・富裕層に応分の負担を求め財源を確保します。

原発即時ゼロ、自然エネルギーへ

玄海原発の再稼働許さず、即時ゼロに。太陽光、小水力、風力など自然再生エネルギーへの転換で、雇用、地域経済にも役立っています。

佐賀農業、有明海・玄海の再生

TPPに反対し食料主権の確立。食料自給率を当面50%に。米価暴落対策とし価格保障と所得補償で成り立つ農業に。1日も早い開港で有明海再生を。玄界灘の海砂採取を規制し豊かな漁場を。

企業、団体献金・政党助成金を廃止する

選挙区は **みくりやさとみ**

比例代表 **日本共産党**

オスプレイ配備・軍事化でなく北東アジア平和協力構想を

北部九州を軍事拠点にする佐賀空港へのオスプレイ配備は絶対に許しません。世界とアジアの流れは、軍事力ではなく、話

し合いによる紛争解決です。日本共産党と御厨さとみは、憲法を守り、北東アジア平和協力構想を提案します。



三つ星のニッポンをつくらう!



自民党佐賀県連公認佐賀2区

古川 康

やすし

1 地域が輝くために

- ★人口減少対策に本気で取り組みます
 - ・企業の本社・研究機能の地方移転奨励制度など地元で働くことができるような新しい仕組みの創設
 - ・男女ともに仕事と家庭のバランスが取れる社会づくり
- ★地域の企業や産業が元気になる政策に取り組みます
 - ・エネルギー価格高騰対策など地場企業にとって効果がある急激な円安対策や個人消費を拡大する政策を緊急に実行するなどして地方・中小の企業が給料を上げられるような経済環境を実現
 - ・TPPについては国会決議を踏まえそれが守られているかどうか厳しくチェック
- ★地方分権を進めて地域独自の発想と責任でまちづくりができるようにします
 - ・保育所の基準、農地の扱いなどを地域で決められるように
 - ・地方自治体が仕事を進めていくために必要な財源をしっかりと確保

2 誰もが輝くために

- ★障害(しょうがい)の有無や性別、年齢に関係なく誰もが働き、生活を楽しむことができる社会をめざします
 - ・発達障害、重度障害など様々な障害のある子どもや大人が増えています。こうした人たちが安心して暮らし、スポーツや芸術活動も楽しめるような社会に
 - ・バス、タクシー、離島交通など地域公共交通を守りつつ自家用有償運送など新しい手段も組み合わせ高年齢者をはじめ誰もが外出しやすい地域に
- ★こうしたことを進めていくためにはどうしても財源が必要です
 - ・消費税率を平成29年4月1日に10%に引き上げることとし、その際に食料品など生活必需品に軽減税率を導入することを検討
 - ・無駄な歳出の見直しについて常に実行
- ★教育は国の基。どんな時代、どこの世界にも通用する人づくりに取り組みます
 - ・地域を愛する心をしっかりと子どもたちの中に
 - ・世界水準のICT教育を推進して、子どもたちの可能性をさらに広げる

3 このまちが輝くために

～地方創生に向けて～

- ★「まち」が輝く
 - ・有明海沿岸道路や西九州道路などをはじめとする主要道路の早期整備など地方創生・防災のためのインフラ整備を推進
 - ・有明海の再生、水産資源の回復のために全力
- ★「ひと」が輝く
 - ・大学等の高等教育機関の立地
 - ・東京オリンピック・パラリンピックでメダリストを輩出する地域に
- ★「しごと」が輝く
 - ・観光を新たな地場の成長産業ととらえ、観光客を倍増
 - ・新しい農業へのチャレンジなどベンチャーの育成や今ある企業の応援で経済を活性化

すべては子どもたちのために。



佐賀県第2区 民主党公認

大串 ひろし

集団的自衛権! 特定秘密保護法!

安倍政権の独走にストップ! 地方の、私たちの、暮らしを守る。

1 暮らし改善の実感なき アベノミクスをストップ

物価はアップ、実質賃金はダウン。年金は株価対策に使われる。地方の景気は今ひとつで、暮らしの格差は広がるばかり。こんなアベノミクスにストップを!

2 安心して暮らせる福祉・子育て・雇用政策を!

消費税は上がったのに福祉予算は抑えられるのは大問題。消費財財源は全て福祉、子育て支援にキツリあてて安心できる年金、医療介護、子育て支援、雇用政策を!

3 中小企業、農林漁業こそ地方の力

外形標準課税で中小企業に負担を求めようとする法人税減税には反対。地方の中小企業支援を強化します。減反廃止・米価下落、農業者戸別所得補償の廃止で農家の所得低下が心配。企業の農業参入にかたよった安倍政権の農政は大問題。農業者戸別所得補償で農家の所得を守り抜きます。TPPは重要5品目を厳守!

燃油高騰対策等を強化して漁業の所得を守る! 諫早湾干拓の開門は裁判所に任せては解決しません。開門を実現する政治的意思決定を!

4 政治家が身を切る改革を!

国会議員定数の削減が、消費税引き上げの時の約束ではなかったの? その約束は果たされないうまま。まずは、定数削減! 政治家自身が身を切る改革を!

大串ひろしのプロフィール

1965年(昭和40年)白石町生まれ。父・敏夫は白石町出身。母・美恵子は太良町出身(大町町育ち)。1990年5月に妻・佳子と結婚。一男・一女の父。
1984年佐賀県立佐賀西高等学校卒業。1989年東京大学(法学部)卒業後、大蔵省(官)倉庫野原課勤務。その後、国際協力機構(国際協力基金)在インドネシア大使館一等書記官勤務等を歴任。
1991年米岡カトリック大学ロサンゼルス(UCCLA)ビジネススクールに留学。
MBA(経営学修士号)取得。2005年衆議院議員選挙九州ブロック(佐賀2区)初当選。2009年衆議院議員選挙佐賀県第2区当選(2期目)。以降財務大臣政務官、内閣府大臣政務官、復興大臣政務官などを歴任。2012年内閣総理大臣補佐官、衆議院議員選挙九州ブロック当選(佐賀2区)3期目。民主党、次の内閣(農水副大臣、現在)民主党国会対策副委員長。



衆議院小選挙区選出議員選挙公報 (佐賀県第2区選挙区)

佐賀県選挙管理委員会

衆議院議員選挙小選挙区図[佐賀県]

◎衆議院議員選挙の小選挙区の区割りが変更されています。

2区
(定数1)

唐津市
多久市
伊万里市
武雄市
鹿島市
小城市
嬉野市
玄海町
有田町
大町町
江北町
白石町
太良町



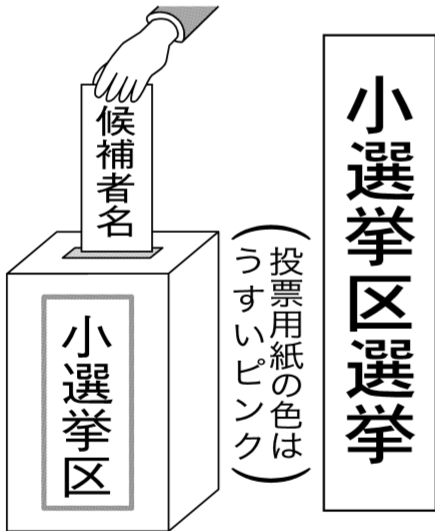
1区
(定数1)

佐賀市
鳥栖市
神埼市
吉野ヶ里町
基山町
上峰町
みやき町

投票日は

12月14日(日曜日)

個人に投票します

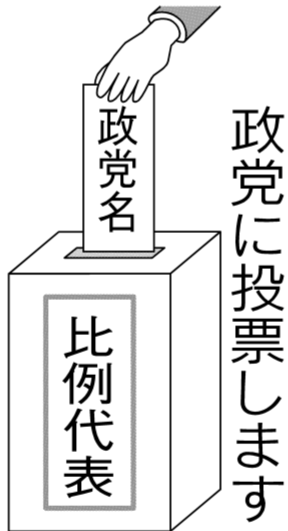


小選挙区選挙

(投票用紙の色は
うすいピンク)

比例代表選挙

(投票用紙の色は
うすいブルー)



政党に投票します

投票時間は

午前 午後
7時から**8**時まで

※武雄市・有田町・大町町・太良町では、すべての投票所で投票時間が午後6時までとなっています。
※嬉野市のすべての投票所、唐津市・神埼市の一部の投票所で投票時間がそれぞれ変更されていますので、各市からのお知らせをご確認ください。

投票日に投票できない方は

12月14日の投票日に旅行や用務で投票できない方は期日前投票を利用しましょう。

期日前投票は、選挙人名簿登録地の市町で投票日前日までに投票を行う制度で、手続きも簡単です。

■期日前投票のできる期間

○衆議院議員総選挙 12月3日(水)～12月13日(土)

○国民審査 12月7日(日)～12月13日(土)

※いずれも8:30～20:00まで(土曜日・日曜日でも可)

比例代表選挙の選挙区は

比例代表選挙では、佐賀県は、九州選挙区(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)＜定数21人＞となります。

比例代表選挙の当選人の決定方法は

選挙区(佐賀県は九州選挙区)ごとに政党の得票数に応じて、各政党の当選人の数が決まります。次に、政党が届け出た候補者名簿には、各候補者の「当選人となるべき順位」が記載されていますので、その順に当選人が決まります。

ただし、小選挙区選挙との重複立候補者については、候補者名簿において全員又はその一部の者の順位を同一のものとすることができることとされており、「同順位」と定められている重複立候補者間の当選順位は、「惜敗率(小選挙区選挙での最多得票者の得票に対するその候補者の得票の割合)」の高い順によることとなります。(なお、重複立候補者が小選挙区で当選した場合には、候補者名簿には記載されていないものとみなされます。)



あなたの一票大切に!

投票用紙の色は

小選挙区選挙は

うすいピンク

比例代表選挙は

うすいブルー

国民審査は

白色